

秋の交通安全県民運動

令和元年9月21日土～30日月



交通安全

統一行動日

令和元年
9月24日火

各機関・団体が、交差点等の街頭で
一斉に交通安全啓発活動や交通安全指導を行う日です。



9月30日は
交通事故死
ゼロを
目指す日です!

運動の重点と取組み

1 子どもと高齢者の安全な通行の確保

運転者

横断歩道における歩行者優先の徹底や、相手が安全に行動しやすいように「待つ、譲る、止まる、避ける」など一步引いた思いやりのある運転を心がけましょう。

子ども

通学路や、未就学児を中心に子どもが日常的に集団で移動する経路等における幼児・児童の安全を確保しましょう。

高齢者

参加・体験・実践型の交通安全教室へ積極的に参加し、交通ルール・マナーの習得および理解の向上と安全行動の促進を図りましょう。



3 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

運転者

夕暮れ時には自動車の前照灯を早めに点灯するほか、夜間の「ハイビーム実践運動」やスピードダウンの励行により交通事故防止に努めましょう。

歩行者・自転車利用者

夕暮れ時や夜間に外出するときは、運転者から確認しやすいよう明るい服装や反射材用品を着用し、交通ルールを守りましょう。



5 飲酒運転の根絶

運転者

飲酒運転の悪質性・危険性を理解し、飲酒後に急用が生じた場合であっても、酒気を帯びた状態で車両等（自転車を含む）の運転をしないようにしましょう。

家庭・地域・職場

飲食店等における運転者への酒類提供の禁止やハンドルキーパー運動を推進しましょう。



2 高齢運転者の交通事故防止

- 身体機能の低下等により安全な運転に不安のある高齢運転者に運転適性相談窓口の利用を促すとともに、相談窓口を積極的に周知しましょう。
- 認知症等により安全な運転が困難となった場合は、運転免許証の自主返納を検討しましょう。
- 自動ブレーキおよびペダル踏み間違い時加速抑制装置の搭載されたセーフティ・サポートカーS（略称：サポカーS）の利用を検討しましょう。
- 運転免許証の自主返納に踏み切れない高齢運転者に、自らが運転時間帯や場所等を限定して、安全運転を続ける取組みを促進しましょう。



4 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

運転者・同乗者

後部座席を含めた全ての座席におけるシートベルトとチャイルドシートの着用義務を周知徹底しましょう。

家庭・地域・職場

高速乗合バス、貸切バスおよびタクシー等の事業者は、全ての座席におけるシートベルト着用を徹底させるため広報啓発を強化しましょう。



6 交通安全3S (Save Silver, Save Child, Slow Down) +2アクションの励行

●Save Silver (高齢者事故の抑止)

深夜に危険な行動と思われる高齢歩行者を見かけたときは、110番へ積極的に通報しましょう。

●Save Child (子どもの事故抑止)

家庭、地域、職場において、子どもに対する交通安全指導や誘導を行うなど、子ども自身の安全行動を促しましょう。

●Slow Down (ゆとりある速度での運転)

幹線道路等において見せる街頭啓発活動を推進し、ゆとりある速度での運転を実践する「スロードライブ」意識を定着させましょう。

●交通事故が起きにくい環境づくり

「従業員の安全教育」、「家族への呼びかけ」、「地域での交通安全活動」などの交通安全活動を職場ぐるみで推進することにより、交通事故のない「安全で安心な福井」の実現を目指しましょう。



●クルマに頼り過ぎない社会づくり

通勤・通学等での過度なクルマの利用を見直し、公共交通機関への転換を図るために、カー・セーブ運動を促進しましょう。

